

第6期古賀市介護保険運営協議会（平成28年度第1回）会議録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則第6条に基づき会議録を作成する。

1. 日時 平成28年5月23日（月）19時00分から20時50分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 甲斐信博 会長、福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、高田武代 委員、檜山信夫 委員
酒井康江 委員、京谷千恵子 委員、渡部典子 委員
内田理加子 委員、古川真澄 委員
4. 議題
 - (1) 平成28～29年度計画の主な事業等のスケジュールについて
 - (2) 平成28年度の運営協議会スケジュールについて
5. 報告
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の開始について
 - (2) 介護予防サポーター事業について
 - (3) 小規模型通所介護事業所の地域密着型への移行について
 - (4) 平成28年度古賀市介護予防支援業務委託事業所について
6. 資料
 - 【資料1】平成28年度古賀市保健福祉部介護支援課職員体制
 - 【資料2】平成27～29年度計画の主な事業等のスケジュールについて
 - 【資料3】平成28年度古賀市介護保険運営協議会スケジュール
 - 【資料4-1】介護保険説明会チラシ
 - 【資料4-2】広報こが28年4月号「新しい総合事業」
 - 【資料4-3】総合事業パンフレット
 - 【資料5】介護予防サポーター事業について
 - 【資料6】小規模型通所介護事業所の地域密着型への移行について
 - 【資料7】平成28年度古賀市介護予防支援業務委託事業所について

7. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

8. 議事の概要

(1) 平成28～29年度計画の主な事業等のスケジュールについて

介護支援課より、平成27～29年度の高賀市介護保険運営協議会における主な事業のスケジュールについて説明。

【質疑】

- 要支援認定者や総合事業の対象者は高齢者実態調査に該当するか。
⇒高齢者実態調査は認定を持っていない高齢者を対象とした調査のため、要支援認定者は高齢者実態調査には該当しない。総合事業対象者も該当しない。
要介護認定者のアンケート調査についても総合事業対象者は対象とするか検討中だが、施設入所の方は除く方向で検討している。
- 高齢者実態調査は2500名を予定しているということだが、対象の高齢者は何名か。
⇒高齢者全体では約1万4000人で、認定を持っていない高齢者は約1万2000人。
3年前のアンケート調査の対象者と今回の対象者が重ならないようにしたい。
- 要介護認定者への調査の目的は何か。
⇒前は、サービス利用の感想、ケアマネージャーへの意見、サービスを使っていない理由、今後の生活の意向などについて聞き取っており、今回も同様に考えている。
- アンケート回答者の偏りを防ぐためにも、アンケートに答えることが難しい高齢者に筆記等の介助が必要ではないか。
⇒前回の調査時では介助ができる親族やケアマネージャーが申請者と確認する介護認定申請の更新の結果通知にアンケートを封入することとした。この方法であれば、介助が受けられることが見込まれるが、長期間に渡る調査となる。調査方法は検討していきたい。
- 前回の回収率はどのくらいか。
⇒約52%だった。今回は目標を70%とし、20%向上のための工夫をしていきたい。
- 資料2の2古賀市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）の主なスケジュールの古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画68ページの在宅医療・介護連携の推進にある古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」については、地域ケア会議、医療と介護の連携、在宅医療ネットワーク、介護サービス事業所との連携のどれに位置づけられるか。
⇒医療と介護の連携に位置づけている。
- 古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画68ページ①のケア会議はコスモスネットとは別に存在しているのか。
⇒コスモスネットとは別に存在しており、コスモスネットのような委員会形式ではない。
- 糟屋在宅医療ネットワークもあり、似たような協議体がたくさんあるので、お互いの良いところを併せて行っていくのがよい。
- 地域包括支援センターの運営方針について事業委託を視野に入れた体制整備等の研究とあるが、近隣の市町村で包括支援センターを委託している状況はどのようになっているか。
⇒福津市は水光会に委託しており、宗像市は現在直営、来年度（平成29年度）一部委託予定。
○委託することで包括支援センターの公正中立な立場がなくなるのではないかと懸念が

ある。委託事業者をどのように決める予定か。
⇒現段階では、決まっていない。公募を検討している。

(2) 平成28年度の運営協議会スケジュールについて

介護支援課より、平成28年度介護保険運営協議会スケジュールについて説明。

【質疑】なし。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の開始について

○総合事業の開始により、古賀市が力を入れたい点と市民にとってどのようなメリットがあるか。

⇒資料4にて古賀市より説明。今までの要介護・要支援の方々を対象とした介護保険サービスとは違い、65才以上のすべての人を対象としており、多くの高齢者が安心して自立した日常生活を送れるよう力を入れたい。要介護認定を受けなくても介護予防事業を利用できるようになるメリットがある。

○訪問・通所については既に行われているが、対象者がさらに広がるのか。

⇒要介護認定を受けていない人でも生活機能の低下が見られた人については事業対象者として、訪問・通所を使用することができるので、対象は広がっている。

○総合事業について説明会にも介護支援課にも行けない人はどうするのか

⇒説明会にも介護支援課にも行けないといった方の情報を集めることが大事だと考えており、現在のところは民生委員を頼りにしている。情報が入れば、対応している。

(4) 介護予防サポーター事業について

介護支援課より、介護予防サポーター事業について説明。

【質疑】

○介護予防サポーターの登録に地域の偏りがあるか。

⇒ある。登録の少ない地域には地域外のサポーターを派遣する。

地域によって、特色があるので、それに併せてサポーターを提供したい。

○65歳以上でないとサポーターにはなれないのか。

⇒年齢は問わない。

○活動内容についてはサポーターが考えるのか。

⇒登録するときにはサポーターとして何ができるか申請してもらう。

○事業所との連携はどうか。

⇒これまで15箇所の事業者登録があるが、説明会に参加した事業者は3箇所であったため、改めて周知を行っているところ。

(5) 小規模型通所介護事業所の地域密着型への移行について

介護支援課より、小規模型通所介護事業所の地域密着型への移行について説明。

【質疑】

○利用料金はどのように変わるのか。

⇒介護保険サービス利用料金は変わらない。事業者ごとに食費等は異なる。

○今年度末までに定める指定の内容は市で決めるのか。決めるまで国の運用で行うのか。

⇒国の運用で行う予定。

○運営推進会議の参加者は現在のグループホーム等と同じに見えるが、他の立場の方を入れてはどうか。

⇒委員に決まりはないので、誰が参加してもよい。

○地域密着型の運営推進会議はいつから行われているのか。

⇒平成 18 年から行われている。

(6) 平成 28 年度古賀市介護予防支援業務委託事業所について

介護支援課より、介護予防支援業務委託事業所について説明。

【質疑】

○1 2 番の有限会社ひかりは平成 28 年 3 月末休止、3 番の社会福祉法人豊資会の住所は花見南 1-2-15 に変更になっている。

9. その他

・議事録について

署名については甲斐会長と大久保委員にお願いする。

・次回開催日程について

9 月の予定

以上